

境港市へのふるさと納税の手続きについて

STEP
1

寄附の申込み

- ▶ インターネットの寄附申込フォームからのお申込み(市ホームページ・ふるさとチョイス・ANAのふるさと納税)
 - ▶ 所定の「寄附申込書」にご記入の上、《郵送・ファックス・Eメール》にてお申込み
- 寄附申込書については、ホームページからダウンロードしていただくか、下記のお問合せ先までご連絡ください。



STEP
2

寄附金の納入

- ▶ クレジットカード決済による寄附 インターネットの寄附申込フォームから手続きをお願いいたします。
- ▶ 郵便局(ゆうちょ銀行)での払込による寄附
カタログに付いている専用の「払込取扱票」で納入をお願いいたします。(払込手数料は無料)
- ▶ 境港市の銀行口座への振込による寄附
各金融機関の振込用紙を使って、下記の口座に振込みをお願いいたします。(振込手数料はご負担いただきます)
※お名前の横に「(ふ)」とご記入ください。例:境 太郎(ふ) ※振込は必ず寄附申込後に行ってください。

振込 口座	山陰合同銀行 境港支店 普通2024752 境港市会計管理者(サカイミナトシカイケイカンリシャ)
----------	---



STEP
3

プレゼント品のお受取り

寄附金の入金確認後、プレゼント品を事業者から直接送付いたします。そのため、送付先の住所、氏名、電話番号を事業者にご提供することを、ご承知ください。※発送には入金後、3週間程度かかります。



STEP
4

寄附金受領証明書のお受取り

寄附金の入金確認後、境港市から「寄附金受領証明書」を郵送いたします。
・確定申告される場合は STEP 5-1へ ・ワンストップ特例制度をご利用される場合は STEP 5-2へ



STEP
5-1

確定申告による税の軽減手続

寄附金控除を受けるために、寄附金受領証明書を添付して確定申告をしてください。(所得税の確定申告は、寄附をされた翌年の2月16日～3月15日の間に行ってください。所得税の還付申告は翌年の1月からできます。)所得税と翌年度の個人住民税の軽減を受けることができます。

STEP
5-2

ふるさと納税ワンストップ特例申請書の提出

ふるさと納税ワンストップ特例制度をご利用される方は、特例申請書に必要事項をご記入、押印のうえ、本人確認書類を添付して、郵送にて提出してください。※特例申請書は寄附金受領証明書に同封してお送りいたします。※ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用の有無についてはお申し込み時に伺っております。

ふるさと納税ワンストップ特例制度とは…

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」は、お住まいの市区町村に対し、寄附の控除申請を寄附者に代わって寄附受入先の自治体が行う制度です。右の条件を満たす方が要請できます。

1. 確定申告を行わない給与所得者等
※寄附者が確定申告を行った場合は適用されません。
2. 寄附先(都道府県若しくは市区町村)が5団体以内

お問合せ・お申込

境港市役所地域振興課企画係 〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000 sakaiminato.tax-furusato.jp
TEL : (0859)47-1067 FAX : (0859)47-1205 E-mail : furusatosakai@city.sakaiminato.lg.jp

© 水木プロ